

★:新規、☆:拡充
 ()内は前年度予算額

ウ 障がい者の自立と社会参加の支援

35,907,968 千円
 (33,701,072千円)

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、強度行動障がい者支援などの充実を図るとともに、グループホーム等の設置を促進する。

また、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

さらに、障がい者及びその家族等からの相談に応じた、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービス等利用計画作成の促進等を図るため、相談支援体制を充実する。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取り組み	26年度の取組方針
障がい福祉サービス(在宅)	4,868,718	<ul style="list-style-type: none"> (1) ホームヘルプサービス事業 訪問介護員による身体介護・家事援助等を実施。 (2) 短期入所事業 介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、宿泊しての施設利用を実施。 (3) 行動援護事業 行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を実施。 (4) 同行援護 視覚障がいのため移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護等を実施。 	○引き続き、必要な援助等を実施。
地域生活支援事業	896,488	<ul style="list-style-type: none"> (1) 移動支援 一人で外出が困難な障がい児・者の目的地までの移動の介護を実施。 (2) 日常生活用具 在宅の障がい児・者が日常生活を円滑に行うための用具の給付を実施。 (3) 日中一時支援 介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、日帰りでの施設利用を実施。 (4) 重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業 在宅重度障がい者等の入院時における医療従事者との意思疎通の円滑化を図るためにコミュニケーション支援員を派遣。 	○引き続き、必要な援助等を実施。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取り組み	26年度の取組方針
おうちで暮らそうプロジェクト (NPO共働)	千円 3,588	○医療型短期入所事業実施施設拡充のため、医療機関や利用者等に対するニーズ把握調査、医療機関における試験的な短期入所利用者の受け入れ等を実施。	○医療型短期入所事業実施施設拡充のための研修等の実施や、新たなレスパイトケアの検討する。
☆ 強度行動障がい者支援事業	13,321	<p>○激しい自傷行為、他害行為などを日常的に繰り返す強度行動障がい者の安定した地域生活を支援するため、以下の事業を実施。</p> <p>(1) 共同支援事業 強度行動障がい者を対象として、短期入所事業等の支援（短期間）を複数事業所の職員で実施し、支援技術向上とともに保護者のレスパイトを図った。</p> <p>(2) 研修事業 強度行動障がい者を直接支援する事業所職員、特別支援学校教員等を対象に、支援技術の向上を図るために研修を実施。</p>	<p>○これまでの取り組みに加えて、新たに下記の事業を実施。</p> <p>★支援拠点での集中支援（モデル的実施） 支援拠点において、長期間にわたる集中した支援を民間障がい福祉サービス事業所と共働して実施することにより、個々の障がい特性に応じた支援方法を検討・作成するとともに、受け入れ事業所の拡大を図る。</p>

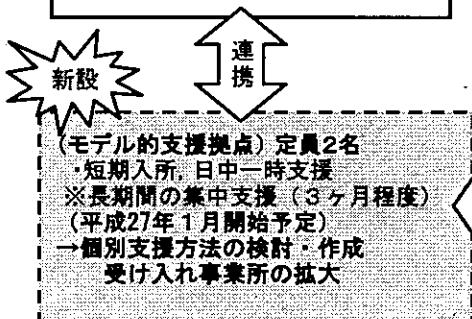
強度行動障がい者〈支援拠点で集中支援の実施〉【新規】

8,948千円

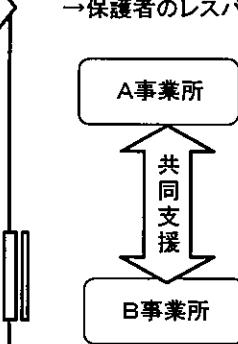
■支援拠点において、長期間にわたる集中支援を民間事業所と共働してモデル的に実施し、強度行動障がい者の地域生活を支援します。

【市立ももち福祉プラザ】
 - 短期入所、日中一時支援（短期間）
 → 保護者のレスパイト等
 - 共同支援の利用調整
 - 支援員養成研修

【民間障がい福祉サービス事業所】
 - 短期入所
 - 日中一時支援など
 → 保護者のレスパイト等



複数事業所による共同支援



複数事業所による共同支援

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取り組み	26年度の取組方針
★手話通訳者・要約筆記者等養成及び派遣事業	千円 27,373	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者・要約筆記者の養成等を実施。 ○健聴者との意思疎通を円滑にするため手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、事業を推進。 ★H26より新たに盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣に取り組む。
障がい者グループホーム設置促進等事業	24,234	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における障がい者の住まいの場であるグループホーム等の設置促進のため、開設経費を補助。 ○グループホーム等の各種情報（問い合わせや家賃等）を整理・集約し、利用希望者に提供。 ○建設用地として市有地貸与を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、開設経費の補助等を実施。
ときめきプロジェクト	20,229	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設商品の販売促進、販路拡大を図るとともに、障がいに関する理解促進のための取り組みを推進。 ・障がい者施設商品のコンクール、販売・PRイベントの実施 ・各種催事への障がい者施設商品の出展支援 ・障がい者アート関連事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、障がい者施設商品の販売促進等のための取り組みを推進。
ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業	5,650	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設商品の品揃えや納期など、ときめきグッズの情報を整理・集約して発注側（福岡市・事業所等）に提供するとともに、仲介（コーディネート）することにより、受注・発注のミスマッチの解消と販売促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ときめきグッズの受注・発注のミスマッチの解消等に取り組む。

盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣【新規】

6,429千円

■盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣を行うことにより、盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを支援し、盲ろう者の福祉の増進を図ります。

○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(344千円)

盲ろう者（視覚と聴覚障がいが重複した重度身体障がい者）の福祉に理解と熱意を有する者に対し、移動介助やコミュニケーションの技術等についての講習会を実施することにより、盲ろう者通訳・介助員を養成します。



○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(6,085千円)

盲ろう者が、社会生活上必要な用務等で公的機関等に赴く場合に、盲ろう者の移動及びコミュニケーションの支援を行う通訳・介助員を派遣します。

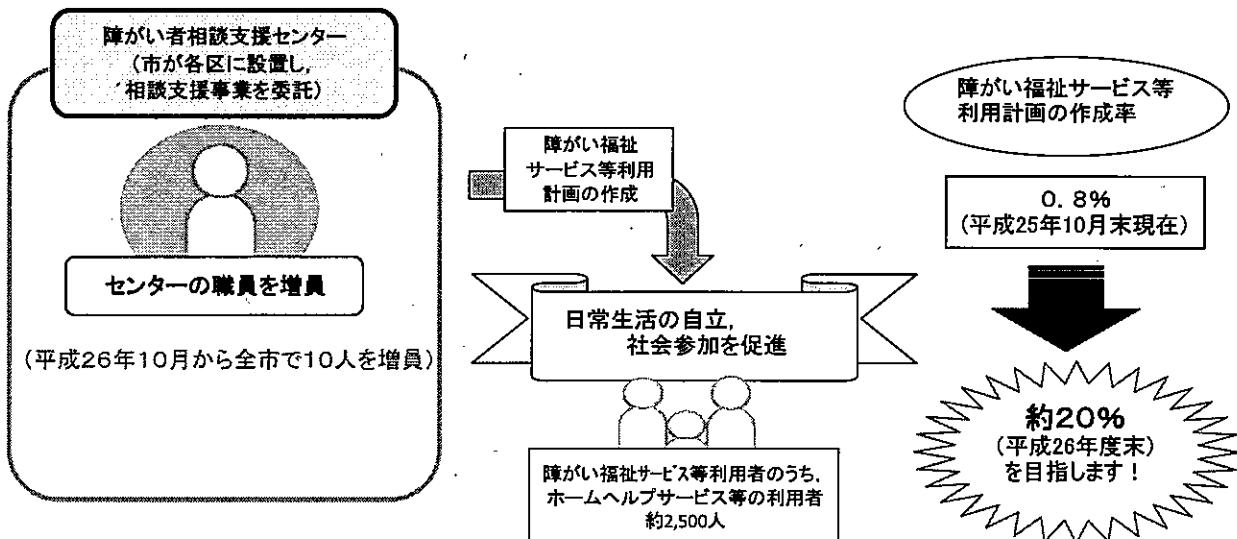


事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取り組み	26年度の取組方針
障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業	千円 47,752	○障がい者の虐待防止支援及び地域生活に関する相談支援の中核的機能を一体的に併せ持つセンターを設置し、障がい者の相談支援体制の充実を図った。	○相談支援に係る人材育成、困難事例への支援を行うなど、引き続き、障がい者の虐待防止支援、相談支援体制の充実に取り組む。
★ 障がい福祉サービス等利用計画の作成促進	千円 57,516	【新規事業】	★各区に設置している障がい者相談支援センターの職員を増員し、障がい福祉サービス等利用計画の作成等を促進する。
その他の経費	29,943,099		<ul style="list-style-type: none"> ・施設介護給付費 ・自立支援医療 ・聴覚障がい者支援事業 ・障がい者就労支援センター運営等経費 ・地域活動支援センター等助成 ・市立障がい者施設運営 ・その他事務費 等

障がい福祉サービス等利用計画の作成促進【新規】

57,516千円

■各区に設置している障がい者相談支援センターの職員を増員することにより、相談支援体制を充実し、障がい福祉サービス等利用計画の作成を促進させるとともに、障がい者の日常生活の自立や社会参加の促進を図ります。



※障がい福祉サービス等の利用者は、平成27年度から、原則として利用決定(更新含む)の際の利用計画作成が必要となります。